

議案第85号

平成28年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ566,934千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,736,038千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができ経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年11月29日提出

取手市長 藤井信吾



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国 庫 支 出 金		270,683	287,100	557,783
	1 国 庫 補 助 金	270,683	287,100	557,783
4 繰 入 金		524,541	7,354	531,895
	1 他 会 計 繰 入 金	524,541	7,354	531,895
6 諸 収 入		4,310	16,880	21,190
	2 受 託 事 業 収 入	4,300	16,880	21,180
7 市 債		292,400	255,600	548,000
	1 市 債	292,400	255,600	548,000
歳 入 合 計		1,169,104	566,934	1,736,038

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事 業 費		898,691	566,934	1,465,625
	3 事 業 費	767,415	566,934	1,334,349
歳 出 合 計		1,169,104	566,934	1,736,038

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	3 事業費	取手駅北土地区画整理事業に要する経費	566,934

第 3 表 地 方 債 補 正

(追 加)

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
地方道路整備事業債	20,700	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

(変 更)

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
取手駅北土地区画債 整理事業債	292,400	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	527,300	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。